【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 平成26年8月11日

【会社名】 オークマ株式会社

【英訳名】 OKUMA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花 木 義 麿

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町下小口 5 丁目25番地の1

【電話番号】 0587-95-7822

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 堀 江 親

【最寄りの連絡場所】 神奈川県厚木市岡田3144番地

【電話番号】 046-229-1025 (代表)

早川淳司

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成25年12月20日

【発行登録書の効力発生日】 平成25年12月28日

【発行登録書の有効期限】 平成27年12月27日

【発行登録番号】 25-関東214

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 20,000百万円

【発行可能額】 20,000百万円

(20,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき第4人でおります。

づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、平成26年8月11日(提出日)であります。

【提出理由】 四半期報告書(第151期第1四半期 自 平成26年4月

1日 至 平成26年6月30日)を平成26年8月11日に 関東財務局長へ提出いたしました。この四半期報告書 の提出により、当該書類を平成25年12月20日付で提出

した発行登録書の参照書類といたします。

また、平成25年12月20日付で提出した発行登録書の「第一部 証券情報 第1 募集要項 3 新規発行による手取金の使途」の記載について訂正するためで

す。

【縦覧に供する場所】 オークマ株式会社 東京支店

(神奈川県厚木市岡田3144番地)

オークマ株式会社 大阪支店

(大阪府吹田市南吹田5丁目13番25号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社 名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりであります。

また、平成25年12月20日に提出した発行登録書の訂正内容は以下のとおりであります。 訂正箇所は 野で示しております。

## 第一部 【証券情報】

## 第1【募集要項】

- 3 【新規発行による手取金の使途】
  - (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

設備資金、借入金返済資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定であります。

## (訂正後)

設備資金、借入金返済資金、投融資資金、社債償還資金及び運転資金に充当する予定であります。